

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中 條 功
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27－3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 大 沢 孝 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258－6351(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 関 宏 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社長野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田2丁目12番6号) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものとあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度第3四半期 連結累計期間	平成30年度第3四半期 連結累計期間	平成29年度
		(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	百万円	16,198	16,041	23,547
経常利益	百万円	2,695	2,052	2,796
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,880	1,285	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,879
四半期包括利益	百万円	2,382	△1,987	—
包括利益	百万円	—	—	△1,059
純資産額	百万円	58,470	52,548	55,028
総資産額	百万円	1,092,068	1,101,757	1,082,087
1株当たり四半期純利益	円	210.27	143.46	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	210.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	178.74	122.16	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	178.72
自己資本比率	%	5.30	4.72	5.03

		平成29年度第3四半期 連結会計期間	平成30年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	45.14	39.17

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)
を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における資金運用収益の減少などから前年同四半期連結累計期間比1億56百万円減少して、160億41百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で125億19百万円（前年同四半期連結累計期間比90百万円減少）、リース業務で38億20百万円（前年同四半期連結累計期間比50百万円減少）となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、銀行業務におけるその他経常費用の増加などから前年同四半期連結累計期間比4億86百万円増加して、139億88百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で105億59百万円（前年同四半期連結累計期間比5億37百万円増加）、リース業務で37億25百万円（前年同四半期連結累計期間比35百万円減少）となりました。

以上の結果、経常利益は20億52百万円（前年同四半期連結累計期間比6億42百万円減少）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億85百万円（前年同四半期連結累計期間比5億94百万円減少）となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で19億60百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比6億28百万円減少）、リース業務で95百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比14百万円減少）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結累計期間中196億69百万円増加して1兆1,017億57百万円となり、純資産は当第3四半期連結累計期間中24億79百万円減少して525億48百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中234億94百万円増加して1兆355億61百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結累計期間中139億41百万円増加して6,025億6百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結累計期間中91億94百万円増加して3,972億47百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比1億54百万円減少し95億60百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比1億71百万円減少し95億5百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比16百万円増加し55百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比54百万円増加し△3億9百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比33百万円減少し5億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	9,676	38	9,715
	当第3四半期連結累計期間	9,505	55	9,560
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	9,999	41	10,038 ²
	当第3四半期連結累計期間	9,732	64	9,794 ²
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	322	3	323 ²
	当第3四半期連結累計期間	226	9	233 ²
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	△371	7	△363
	当第3四半期連結累計期間	△317	7	△309
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	763	10	773
	当第3四半期連結累計期間	865	10	876
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,134	2	1,137
	当第3四半期連結累計期間	1,183	3	1,186
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	559	19	579
	当第3四半期連結累計期間	525	20	545
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,111	19	4,130
	当第3四半期連結累計期間	4,290	20	4,310
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,551	—	3,551
	当第3四半期連結累計期間	3,764	—	3,764

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比1億3百万円増加し8億76百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比49百万円増加し11億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	763	10	773
	当第3四半期連結累計期間	865	10	876
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	187	—	187
	当第3四半期連結累計期間	186	—	186
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	316	9	326
	当第3四半期連結累計期間	318	10	328
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	9	—	9
	当第3四半期連結累計期間	21	—	21
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	140	—	140
	当第3四半期連結累計期間	143	—	143
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	6	0	6
	当第3四半期連結累計期間	8	0	8
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,134	2	1,137
	当第3四半期連結累計期間	1,183	3	1,186
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	76	2	79
	当第3四半期連結累計期間	80	3	83

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,015,952	517	1,016,469
	当第3四半期連結会計期間	1,033,940	1,621	1,035,561
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	365,294	—	365,294
	当第3四半期連結会計期間	379,942	—	379,942
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	649,646	—	649,646
	当第3四半期連結会計期間	653,105	—	653,105
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,011	517	1,528
	当第3四半期連結会計期間	891	1,621	2,512
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,015,952	517	1,016,469
	当第3四半期連結会計期間	1,033,940	1,621	1,035,561

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	583,997	100.00	602,506	100.00
製造業	67,585	11.57	73,074	12.13
農業、林業	1,163	0.20	1,270	0.21
漁業	7	0.00	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	354	0.06	362	0.06
建設業	22,434	3.84	23,840	3.96
電気・ガス・熱供給・水道業	3,905	0.67	4,681	0.78
情報通信業	3,246	0.56	5,500	0.91
運輸業、郵便業	8,815	1.51	12,115	2.01
卸売業、小売業	41,689	7.14	41,724	6.93
金融業、保険業	16,796	2.88	15,129	2.51
不動産業、物品賃貸業	45,037	7.71	46,622	7.74
各種サービス業	61,935	10.60	58,509	9.71
地方公共団体	109,161	18.69	114,256	18.96
その他	201,865	34.57	205,412	34.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	583,997	—	602,506	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計 (注)	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	――	――

(注) 提出日現在発行数には、平成31年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	―	9,258	―	13,017	―	9,681

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,915,800	89,158	—
単元未満株式	普通株式 120,356	—	—
発行済株式総数	9,258,856	—	—
総株主の議決権	—	89,158	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の株式71,300株（議決権713個）が含まれております。なお、当該議決権713個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	222,700	—	222,700	2.40
計	—	222,700	—	222,700	2.40

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行株式71,300株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 本店営業部長兼 松本西支店長	取締役 本店営業部長	渡辺 正直	平成30年11月12日
取締役 長野営業部長兼 柳町支店長	取締役 長野営業部長	近藤 正恭	平成30年11月19日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、従来、当行が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
現金預け金	43,849	45,439
コールローン及び買入手形	30,000	27,555
金銭の信託	-	972
有価証券	※2 388,052	※2 397,247
貸出金	※1 588,564	※1 602,506
外国為替	604	614
リース債権及びリース投資資産	10,854	11,037
その他資産	14,774	11,382
有形固定資産	10,336	10,113
無形固定資産	859	686
退職給付に係る資産	790	776
繰延税金資産	88	88
支払承諾見返	1,475	1,404
貸倒引当金	△8,163	△8,065
資産の部合計	1,082,087	1,101,757
負債の部		
預金	1,012,067	1,035,561
借入金	2,389	1,764
外国為替	0	2
新株予約権付社債	2,965	2,965
その他負債	4,485	5,627
賞与引当金	425	93
退職給付に係る負債	415	410
役員退職慰労引当金	19	22
役員株式給付引当金	54	50
睡眠預金払戻損失引当金	134	118
偶発損失引当金	136	103
繰延税金負債	2,490	1,084
支払承諾	1,475	1,404
負債の部合計	1,027,059	1,049,208
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	23,930	24,700
自己株式	△813	△759
株主資本合計	45,857	46,681
その他有価証券評価差額金	8,533	5,262
退職給付に係る調整累計額	140	129
その他の包括利益累計額合計	8,673	5,392
新株予約権	105	75
非支配株主持分	391	399
純資産の部合計	55,028	52,548
負債及び純資産の部合計	1,082,087	1,101,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
経常収益	16,198	16,041
資金運用収益	10,038	9,794
(うち貸出金利息)	6,663	6,322
(うち有価証券利息配当金)	3,351	3,441
役務取引等収益	773	876
その他業務収益	4,130	4,310
その他経常収益	※1 1,254	※1 1,059
経常費用	13,502	13,988
資金調達費用	323	233
(うち預金利息)	263	177
役務取引等費用	1,137	1,186
その他業務費用	3,551	3,764
営業経費	8,444	8,197
その他経常費用	※2 46	※2 606
経常利益	2,695	2,052
特別利益	-	3
固定資産処分益	-	3
特別損失	89	65
固定資産処分損	27	3
減損損失	62	61
税金等調整前四半期純利益	2,606	1,991
法人税等	716	698
四半期純利益	1,889	1,293
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,880	1,285

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	1,889	1,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	505	△3,270
退職給付に係る調整額	△12	△10
その他の包括利益合計	492	△3,281
四半期包括利益	2,382	△1,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,372	△1,996
非支配株主に係る四半期包括利益	9	8

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度146百万円、74,800株、当第3四半期連結会計期間139百万円、71,300株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
破綻先債権額	793百万円	985百万円
延滞債権額	17,140百万円	15,900百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,314百万円	1,366百万円
合計額	19,249百万円	18,252百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
1,129百万円	1,486百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
貸倒引当金戻入益	276百万円	一百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
貸出金償却	4百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	56百万円
株式等償却	－百万円	163百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	676百万円	630百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	その他 利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	225	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	その他 利益剰余金

(注) 1 平成29年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 平成29年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	270	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	その他 利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	225	25.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日	その他 利益剰余金

(注) 1 平成30年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 平成30年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	12,541	3,659	16,200	△2	16,198
セグメント間の内部 経常収益	69	211	280	△280	—
計	12,610	3,870	16,481	△283	16,198
セグメント利益	2,588	109	2,698	△2	2,695

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 外部顧客に対する経常収益の調整額△2百万円は、リース業務の貸倒引当金繰入額であります。
3 セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗2か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、62百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	12,444	3,608	16,053	△11	16,041
セグメント間の内部 経常収益	75	212	287	△287	—
計	12,519	3,820	16,340	△298	16,041
セグメント利益	1,960	95	2,055	△2	2,052

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 外部顧客に対する経常収益の調整額△11百万円は、銀行業務の貸倒引当金繰入額であります。
3 セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗4か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、61百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	13,844	14,034	190
その他	2,000	1,927	△72
合計	15,844	15,962	118

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	19,734	19,995	260
その他	4,000	3,711	△288
合計	23,734	23,706	△28

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,210	16,581	5,371
債券	249,761	256,853	7,091
国債	77,170	81,100	3,929
地方債	97,468	98,980	1,512
社債	75,122	76,772	1,649
その他	97,787	97,387	△399
合計	358,759	370,823	12,063

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	12,272	15,211	2,938
債券	229,996	236,364	6,368
国債	72,831	76,253	3,421
地方債	103,584	105,284	1,700
社債	53,579	54,826	1,246
その他	122,283	120,346	△1,936
合計	364,551	371,922	7,370

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、43百万円(うち株式43百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、158百万円(うち株式158百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	210.27	143.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,880	1,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	1,880	1,285
普通株式の期中平均株式数	千株	8,941	8,958
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	178.74	122.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,577	1,562
希薄化効果を有しないため潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算 定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間75千株、当第3四半期連結累計期間72千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

第60期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	225百万円
1株当たりの中間配当金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕 男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田 哲 也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。